

奈良県地域の交通安全サポート事業所



登録番号 136

(フリガナ) 事業所名	(レオパレスセンターナラ) レオパレスセンター奈良	
所在地	〒630-8228 奈良県奈良市上三条町13-4 呉竹ビル1F	
電話番号	050-2016-2236	
FAX	0742-26-1036	
URL	https://www.leopalace21.com/app/searchCondition/tenpolInfoAction.do?centerCode=77	
活動の内容	(「交通安全サポート事業所等活動メニュー」のとおり。) 合計33点	
現在の活動状況	① 現在、交通安全活動を実施している。	2 新たに交通安全活動を始める。
事業所等のPR等	不動産会社として、奈良県に住む県民の皆様に安心・安全に暮らして頂ける様、窓口にて積極的に啓発活動を行い、2店舗17名の社員が一丸となって交通安全サポート事業に取り組みます。	

交通安全サポート事業所等活動メニュー

A 地域における交通安全活動	点数
① 地域や自治体の交通安全行事に積極的に参加します。(少なくとも年2回以上)	1
② 地域の自治体・団体と連携し、立哨活動等の交通安全活動を行います。	2
C 県内の交通安全県民運動(交通事故防止運動)における活動	
① 奈良県内の交通安全県民運動(交通事故防止運動)期間において(地域の交通安全活動団体と連携し)、積極的に交通安全を啓発する活動を行います。	2
④ 違法・迷惑駐車等について管内の警察署等へ情報を提供します。	1
D 各種イベントにおける啓発活動	
① 不特定多数が参加するイベントで、交通安全を啓発する活動を行います。	2
F 顧客に対する交通安全活動	
② 事業所等において、ドライバーに対して酒類を提供しないことを宣言します。(ハンドルキーパー運動への参加)	1
③ 顧客に対し、交通安全情報を提供します。(シートベルトの効果、運転中の携帯電話の危険性、自転車の安全な利用等)	2
G 従業員等の交通安全意識の向上	
① 事業所等内報に交通安全の記事を積極的に掲載します。	1
③ 事業所等用自動車に、「交通安全」、「安全運転宣言者」、「交通事故のない やすらぎの 大和路づくり」等のステッカーやシールを貼付して走行します。	3
④ 後部座席を含め、全ての座席のシートベルトの着用を事業所等で徹底します。	2
⑤ 事業所等を挙げた交通安全キャンペーン(法定速度走行、飲酒運転の根絶等)を実施します。	2
⑦ 事業所等において、飲酒運転の根絶宣言を行い、「飲酒運転根絶事業所」等であることを表示します。	2

H 従業員等に対する交通安全教育		
①	運転時の全席シートベルト着用の指導を徹底します。	2
②	夕暮れ時における早めのライト点灯の指導を徹底します。	2
③	事業所等で宴会等がある場合は、帰宅の方法について確認し、飲酒運転禁止を徹底します。	1
⑤	従業員に対し、自転車乗車時の、傘さし運転、イヤホン・ヘッドホン等の使用禁止を徹底します。	1
⑥	従業員に対し、自転車の点検整備と自転車損害賠償保険への加入を奨励します。	2
I 車両の安全性の確保		
①	事業所等用車両及びマイカーについて、法定点検の確実な実施を行います。	3
②	事業所等用車両の一斉点検、運転前点検の義務づけ、運転記録の確実な記録と点検実施等、車両の適正管理を行います。	1
合計点数 (7 点以上)		33

(点数の基準)

- 1点 すぐの実施できる比較的簡単なもの
- 2点 実施するには一定の拘束時間や人手等を提供する必要があるもの
- 3点 資金提供を行う等の負担がかかるもの

活動内容	
------	--